

平成20年9月第11回互理町議会定例会会議録（第3号）

○ 平成20年9月9日第11回互理町議会定例会は、互理町議会議事堂に招集された。

○ 応招議員（20名）

1 番 小野 一雄	2 番 熊澤 勇
3 番 鞠子 幸則	4 番 相澤 久美子
5 番 渡邊 健一	6 番 高野 孝一
7 番 宍戸 秀正	8 番 安藤 美重子
9 番 鈴木 高行	10番 平間 竹夫
11番 佐藤 アヤ	12番 佐藤 實
13番 山本 久人	14番 熊田 芳子
15番 安田 重行	16番 永浜 紀次
17番 高野 進	18番 島田 金一
19番 安細 隆之	20番 岩佐 信一

○ 不応招委員（0名）

○ 出席議員（20名） 応招議員に同じ

○ 欠席議員（ 0名） 不応招議員に同じ

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	齋 藤 邦 男	副 町 長	齋 藤 貞
総務課長	菊 池 秀 治	企画財政課長	森 忠 則
税務課長	日 下 初 夫	町民生活課長	岡 元 継 男
保健福祉課長	佐 藤 仁 志	産業観光課長	東 常 太 郎
都市建設課長	古 積 敏 男	上下水道課長	清 野 博 文
会計管理者兼会計課長	水 野 孝 一	わたり温泉鳥の海所長	作 間 行 雄
教育長	鈴 木 光 範	学務課長	齋 藤 良 一
生涯学習課長	遠 藤 敏 夫	農業委員会事務局長	東 常 太 郎
代表監査委員	齋 藤 功		

○ 事務局より出席した者の職氏名

事務局長	佐 藤 正 司	庶務班長	牛 坂 昌 浩
書記	佐 藤 義 行		

議事日程第3号

〔議事日程表末尾掲載〕

本日の会議に付した案件

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

午前9時58分 開議

議長（岩佐信一君） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（岩佐信一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第110条の規定により、7番 宍戸秀正議員、8番 安藤美重子議員を指名いたします。

日程第2 一般質問

議長（岩佐信一君） 日程第2、一般質問を行います。

昨日に引き続き質問を継続いたします。

通告者は、お手元に配付してあるとおりであります。順次発言を許します。

5番。渡邊健一議員、登壇。

〔5番 渡邊健一君 登壇〕

5番（渡邊健一君） 5番 渡邊健一でございます。

私は、第1点、逢隈下郡椿山、国指定史跡「三十三間堂官衙遺跡」について。

あと2点目は、活力ある農林水産業の振興についてお伺いいたします。

まず、1点目なんですけれども、逢隈下郡椿山、国指定史跡「三十三間堂官衙遺跡」について。

J R常磐線逢隈駅西側、標高約20メートルから40メートルの丘陵で東斜面に位置する三十三間堂は、平成4年に遺跡の約半分、12ヘクタールが国史跡に指定され、町では平成4年から平成10年までに指定区域の公有化を完了しています。

遺跡は、北地区の実務官衙域と南地区の倉庫域とに分かれています。南地区の倉庫域には礎石が並んでいます。

それで、お伺いたします。

(1) 番ですけれども、三十三間堂の名前の由来は何か、お伺いたします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） この質問の内容については、教育委員会部局に所属いたしますので、教育長の方からご答弁を申し上げます。

議長（岩佐信一君） 教育長。

教育長（鈴木光範君） 三十三間堂官衙遺跡についてでございますが、初めに、名前の由来は何かということですが、三十三間堂官衙遺跡は、議員おっしゃったように逢隈下郡椿山の小高い丘、下郡共同墓地付近の平坦部に多くの礎石が整然と並んでおり、かなり以前から注目を集めておりました。

「三十三間堂」の名称が初めて出てくるのは1779年、今から229年前になりますけれども「安永風土記御用書出」——「安永」というのは、昭和とか平成とかという、その年号です。それで、風土記御用書出というのは、仙台藩で伊達家を通じて、その村勢要覧というか、今の、言えば村勢要覧みたいなもので、そういうのを出して、その藩の実情を仙台藩の方で知ることにしたというわけなんです。その中には戸数とか人数とか、あと馬とか、それからお寺や川、沼、道、そういうものがいろいろ入っているわけです。

その安永風土記御用書出という文献には、そこを見ますと「礎ノ跡 残り申候 処 由来並ビニ年月共ニ相知ラズ申候事」というふうに書いてありまして、どうしてなのかという由来、それから建立時代の記述は書いてないということです。ですけれども、当時の人々は、礎石が整然と並んでいたことから京都の三十三間堂のような寺院と関連がある建物と考え、その名を称したのではないかと推測されています。そのほかの文献は今見つかっておりませんので、わからないところです。

昭和61年度から63年度にかけ、宮城県教育委員会が主体となって発掘調査が行われ、奈良・平安時代の郡役所である陸奥国亶理郡衙——郡衙というのは役所という意味です。郡衙であったと調査結果が出ておりますが、名称は今までずっと

使ってきたように「三十三間堂」ということで、「三十三間堂官衙遺跡」と称しているところがございます。以上です。

議長（岩佐信一君） 渡邊健一議員。

5 番（渡邊健一君） 次、2番目に入りたいと思います。

発掘調査がされているが、その成果内容はどうでしょうか。

議長（岩佐信一君） 教育長。

教育長（鈴木光範君） 渡邊議員も地元ですからご存じだろうと思うんですけども、町では平成14年度から本格的な発掘調査を開始し、その成果は現地調査説明会や発掘調査報告書などで一般に公開されております。

これまでの調査結果としては、遺跡は南北に約750メートル、東西に約500メートルにわたって広がり、遺跡の面積は約25ヘクタールとなっています。北区には役所域だけ、郡庁院の跡があつて、南地区には倉庫院が配置されております。郡庁院は南北約65メートル、東西約50メートルの広さで、南門と東門を配置した堀によって囲まれており、その中には正殿や西脇殿があつたようです。また、南地区の倉庫院には礎石が整然と並び、倉庫群であることが確認できており、律令制がとられた平安時代の郡役所として、当時の租税であつた米を集め、管理していた当時の様子を想像することができます。

今後も発掘調査を計画的に進めてまいります。悠久の浪漫を感じられるような新たな事実の発見に、多いに期待しているところがございます。

先日ですけれども、担当者が来まして、郡役所の跡からそこに通じる道路の一部が見つかったというような話も聞いております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 渡邊健一議員。

5 番（渡邊健一君） 3点目に入ります。

保存のために町で土地を取得したが、管理はどのようにされているのか、お伺いいたします。

議長（岩佐信一君） 教育長。

教育長（鈴木光範君） この遺跡は、平安時代初期当時の亙理郡の状況だけでなく、古代東北の政治機構を知る上でも大変貴重な資料であると考えられ、平成4年に国指定史跡として指定を受けております。その後も計画的に発掘調査を行っております。

すが、その間、現場への巡回や見学者に対応するための看板の設置、シルバー人材センターに委託しての草刈りや下刈り作業を実施するなど、遺跡環境の整備に努めております。以上です。

議長（岩佐信一君） 渡邊健一議員。

5 番（渡邊健一君） 私もその現場に行ってみてきました。そうしたら、8月の末に行ったとき、草とかいろいろなものがおがっていたんですけども、改めて見に行きましたならば、やっぱりきれいに草刈りなどがしてありましたので、そう思います。

それで、4番目に入りますけれども、今後、三十三間堂官衙遺跡を含めた保存と町有地の利用活用について、どのように町で考えているのか。そして、逢隈駅は三十三間堂遺跡の東側に位置していますが、逢隈駅前周辺も含めた町有地の利活用にするべきだと思っておりますが、町の考えをお伺いしたいと思います。

議長（岩佐信一君） 教育長。

教育長（鈴木光範君） 三十三間堂の官衙遺跡の整備計画につきましては、平成9年度から検討を進めてまいったところでございますが、今後も引き続き発掘調査を継続するに当たり、平成15年3月に考古学、文化財に関する専門的有識者で構成する亘理町三十三間堂官衙遺跡調査検討委員会を設置し、発掘調査などの事業に関して審議を行っております。

平成14年度から平成18年度に実施した第1次5カ年計画による調査では、遺跡の主な内容を把握することができておりますが、今後の整備計画につきましては、今の亘理町三十三間堂官衙遺跡調査検討委員会のご意見を伺うとともに、国や県の指導を受けながらどのように進めていくかを検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 渡邊健一議員。

5 番（渡邊健一君） 第2次亘理町総合発展計画書の中を読みましたけれども、主要な施策として、（1）文化財・文化遺産の保護・保存と活用の推進。（1）番としまして、「国指定史跡 三十三間堂官衙遺跡については、発掘調査を進め、その成果を公表するとともに施設の整備計画を策定し、平成28年度を目標に整備事業を推進します」となっていますが、目標に対してどのぐらい整備計画を策定し、

整備事業が推進されているのか、お伺いたします。

議長（岩佐信一君） 教育長。

教育長（鈴木光範君） 今年度は平成20年ですけれども、第2次5カ年計画の2年目という事で、23年度まで第2次5カ年計画で発掘する予定です。その後、南地区の整備、北地区の整備と考えておりますけれども、保存整備検討委員会は今年度から立ち上げる予定になっております。

それからあと、先ほどちょっとお話をいただきましたけれども、逢隈駅の周辺のことにつきましては、前は逢隈駅の西の方に駐車場などをつくるような話もあったようですけれども、県の方から、遺跡の発掘がまだ終わらないし、将来はどうなるかわかりませんが、今のところはそういう施設をつくってはだめだということでは言われているわけなんです。それで、今のところは発掘を少しずつ、予算の範囲内で進めながらやっていって、あと進めながら、今度は今も申し上げましたように遺跡調査検討委員会の話を聞きながら、その整備を進めていくということで、まだこれを何年にどうするかというところまではいっていないようです。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 渡邊健一議員。

5 番（渡邊健一君） はい、わかりました。

次に移ります。

活力ある農林水産業の振興について。

（1）ですけれども、平成19年度より品目横断経営安定対策が始まりましたが、個人加入、集落営農組織の加入状況と問題点をお伺いたします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） お答えいたします。

この制度への平成20年産米の加入者は、認定農業者が211名のうち、個人経営が101名、そして集落営農組織は12集落が組織され、47名が加入しております。集落営農組織の認定農業者以外の農家は261名となっております。

また、平成19年度に始まりました品目横断的経営安定対策は、問題点が指摘されておるところでございます。と申しますのは、この品目横断的経営安定対策そのものの名称が、若干なじみ得ないということでございます。

さらには、平成20年度から生産現場の意見を踏まえ、地域の実態に即した見直しが行われたわけでございます。

内容的には、用語の複雑と。「品目横断」ということの。そういうことから、今後は「水田経営所得安定対策」とわかりやすい名称に変更し、また、大幅な価格減少に対応するため、収入減少額が10%を超えた場合の仕組みの整備や、小規模農家でも加入できるよう加入者の拡大に向けた面積要件の緩和、さらには申請手続の簡素化等があります。

そこで、面積要件の緩和でございますけれども、小規模農家の加入の見直しということで、経営規模が4ヘクタール以下であっても、地域の担い手として互理町地域水田農業ビジョンに位置づけられ、市町村が認めた認定農業者であれば、水田経営所得安定対策に加入できるということで緩和されたわけでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 渡邊健一議員。

5 番（渡邊健一君） あと、対策、設立して、集落営農ですけれども、対策、問題点とか何かいろいろあると思うんですけれども、それはいろいろあると思いますけれども、何かないでしょうか。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 担当課長の方からお答えいたします。

議長（岩佐信一君） 産業観光課長。

産業観光課長（東 常太郎君） それでは、問題点などについてちょっとお話ししたいと思います。

まず一つは、集落営農。経営の一元化というのが一番問題であります。それは、5年後には経営の一元化をなさいというようなお話しあったんですけれども、それは断続的に若干期間的に延ばしてもいいよというような方向になっております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 渡邊健一議員。

5 番（渡邊健一君） その問題点、私、ちょっと調べてというか、新聞を見たんですけれども、農林水産省で水田畑作経営所得安定対策に加入の500組織の調査をしたのがあるんです。それで、2008年5月にこれは実施しているみたいなんですけれど



も、法人、特定農業団体、経理を一元化。あと3番目が、特定農業団体に準ずる組織、経営の一部を一元化ということで、法人が3割、特定農業団体が3割、特定農業団体に準ずる組織が4割だったそうなんです。回答の割合が76.4%だったみたいですが、それによりますと集落営農、さっきも町長言いましたけれども、4ヘクタール以下もできるようになりました。確かに。

それで、組織における課題ということで、「組織の今後の方針（法人化、経営方針）について、構成員の理解を得るのが難しかった」とか、「設立する前より収入が減った農家が多かった」と。「個別農家の機械が処分できず、機械の効率化ができなかった」「資金繰りがうまくいかなかった」「各構成員の役割分担について、意見をまとめるのが難しかった」「設立する前より支出がふえたという農家が多かった」「作柄が悪く作物の出荷・販売量が十分確保できなかった」「作業の料金の水準について」――要するに今、米が下がっていますので、「合意を得るのが難しかった」みたいです。

それで、課題と思いますけれども、収入の確保や組織運営に課題があると。あと、米価下落が経営を直撃したということ。あと、大規模経営ほど話し合いが重要になってくるということ。

それで、この品目横断的経営安定対策の取り組みについては、平成19年度定例会で安細隆之議員が一般質問をしていますけれども、そのときには認定農家206名、今211名となりましたけれども、あと一般が106個人、今は101人。8集落が12集落、4集落ふえています。あと人数が、48名が47名。そのときの、私、メモした例なんですけれども、亘理町農家戸数の18%だったそうです。

それで、先ほど町長の方から、4ヘクタール以下も集落に入れるんだよと、やれるんだよということで回答をもらいましたけれども、そのときのあれでは水田、大豆土地利用農業をやるんだと。JAさんと連携して、町よりJA営農活動で推進が図れるようにと答弁なされたと思うんですけれども、私思いますには、町も積極的に参加して推進する考えがあるのかどうか、お伺いいたします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 国の方でのこの品目横断的経営安定対策の問題点。それにかわりまして、先ほど申したとおり、この品目横断的な内容そのものについては用語の

変更ということで、「水田経営所得安定対策」というような名称に変更になったと。そこで国から、そしてこういうことでの組織体を農林水産省でいろいろと、農業の生産向上、あるいは米価の問題、労働者の関係等でいろいろと努力をした結果、今、渡邊議員からお話のとおり、組織体そのものについても、若干思惑が違ったということでございます。

そこで、やはり亘理町そのものについては、基幹産業が第1次産業である農業ということで位置づけをしております。その中で、町そのものについては、やはり農協さん、JAさんの営農指導が最も大事ではなかろうかと。町の方では、実質この産業観光課の中に、営農の技術そのものがないということです、職員に。そういうことから、農業そのものの指導・助言については、あくまでも農業団体でありますJAさんの営農部、それらが基本となりまして農家経営の安定、指導を徹底するべきではなかろうかと思っております。それのお助けということで、町の方でいろいろな財政的な問題、あるいは助言、そしていろいろと緊密な連携をとりながら、亘理町の農業が活力のある農業にいたしたいと考えておるところでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 渡邊健一議員。

5 番（渡邊健一君） この点については、終了したいと思います。

あと、（2）番に移りますけれども、亘理町の基幹産業は農業。農業の中でも水稻が基幹産業と町では位置づけをしている。その基幹産業である米価の下落、ガソリン・灯油・軽油や肥料などの大幅な価格高騰に苦しんでいます。

また、漁業の船の燃料も大幅に高騰して、魚市場では魚価安になり赤字操業と聞きますが、農業者・漁業者に対して、町では何らかの施策をする考えはあるのか、伺います。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 今、ご質問のとおりかと思っておりますけれども、昨年来からの急激な燃油高騰による農林漁業における生産コストの上昇は経営を圧迫しており、本当に深刻な影響が出ておるということも、私も十分認識をいたしております。町といたしましては、農業・漁業の安定経営と産業振興を図るため、燃料費の一部の支援を行いたいと思っております。

これらの漁業経営については、自助努力の限界を超えておるといふこと、ただいま申されたとおりでございます。漁に出れば出るほど赤字がふえるといふことで、ご案内のとおり、漁船の休漁を余儀なくされるなど、大変厳しい状況にあるわけでございます。そういうことから、宮城県漁業協同組合亘理支所における軽油価格、ここで若干数字を申し上げますけれども、昨年の4月、平成19年4月、1リットル当たり64円が、平成20年8月現在、先月現在ですけれども117円で、53円も値上がりしておるところでございます。そしてまた、漁獲量ですね、漁獲量につきましても、平成9年、今から11年前ですけれども、平成9年の際には水揚げされたトン数が813トンでございましたが、平成18年度では571トン、571トンと大幅に減少しており、さらに魚価に価格転嫁ができず、休みが続いている現状であります。

このようなことから、産業建設委員会並びに全員協議会にも、この漁業者に対する補てんについてお諮りを申し上げますけれども、今年9月から来年3月までの漁業燃油については1リットル当たり2円、燃油の助成を行い、漁業の振興を図ってまいりたいと考えております。

そしてまた、ただいまお話しした農業経営につきましても、燃油高騰は施設園芸農家のみならず、稲作農家経営も圧迫しております。ご承知のとおり、亘理町はイチゴを中心とした園芸産地でもあり、施設園芸農家はハウス暖房等の燃油需用が高く、また稲作農家は米価の低迷と生産コストの増大から農家収入が年々減少している状況であります。このようなことから、本町の農業経営の中心作物である稲作農家を含め、助成を現在検討しておるところでございます。

幸い、先日の新聞等でご案内かと思っておりますけれども、米の価格については、県の農業中央会の発表によりますと、平成20年産については1万2,300円、概算ではございますけれども1万2,300円。ちなみに、昨年の米の概算額は1万1,000円といふことで、約1,300円のアップといふことで、これは昨年よりも1,300円上がることになったといふこと、ちょっと光が見えたのかなと思っておりますけれども、やはり燃油の需要、さらには高騰、その後についても今後、産業建設委員会並びに全員協議会にご協議を申し上げたいと思っております。以上です。

議長（岩佐信一君） 渡邊健一議員。

5 番（渡邊健一君） 米の概算金が、1万1,000円から1万2,300円にふえたということで、喜ばしいことと思いますけれども、まだまだこれでも足りないんです、本当は。でも、それはそううまくいってもらえませんので、亶理町では農林水産ですか、その振興の方に大いなるバックアップをしてもらいたいと思ひまして、私の質問を終わらせていただきたいと思います。

議長（岩佐信一君） これをもって、渡邊健一議員の質問を終結いたします。

次に、6番。高野孝一議員、登壇。

[6番 高野孝一君 登壇]

6 番（高野孝一君） 6番 高野孝一です。

私は、機構改革に伴う検証についてお伺いいたします。

平成18年10月1日より役場の組織が変わり、2年が経過しようとしております。信頼される行政の確立と自立した経営体としての組織の構築に向けて、より機能的で効率的な組織に生まれ変わり、25の課が18に統合したわけがございます。

この機構改革では、町民が特に利用する町民生活課において、住民へのサービスの向上を目指すとのことで、各種届け出、証明発行を一つの窓口で行う総合窓口が開発された経緯があります。

また、課が減るということで課長クラスの給料が削減されるという効果があり、全体として職員の数も減るというふうな財政効果もあるわけがございます。

同時に、班長制も取り入れたわけですね。その効果、メリットといたしまして、従来の何々課の縦割りから、垣根を越えた横の連携をとりながら、担当課の事務内容など課の職員全体で共有することができ、また、事務の処理が可能となると私は理解しております。また、この制度によって職員の削減もできるというふうな考えております。

そこで、(1)の班長制の実施によるメリットがありますけれども、デメリットもあると思います。そのデメリットについて、①でございます。町民から、問い合わせに対し担当課が不在で、後から返答するということが依然としてあるようでございます。横のつながりが密であれば、そのようなことがないのではない

かというふうに考えるのですが、その辺の対応はどうだったんでしょうか。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） ただいま高野議員からお話しのとおり、平成18年10月に組織の再編を行い、約2年を経過しようとしておるところでございます。現在まで、特に事務事業に支障が生じることがなく、順調に推移しておると思っております。一つの課、または班が担当する分野が広がったことにより、担当部署がわかりづらいついたような問題は、組織再編以前よりは少なくなってきたと思われま

す。また、今回の再編により、参考まででございますけれども、削減できた人件費は5,600万円にのぼっていることもあわせてご報告を申し上げたいと思っております。

組織再編につきましては、簡素で効率的な、町民にわかりやすい組織機構の整備を進めるとともに、横断的――横の連絡ですね、行政課題に機動的で柔軟な対応ができる組織体制を生み出し、行政組織検討委員会や行政改革推進本部、さらには町民で組織する行政改革審議会を経て、町議会へ条例改正の提案をし、満場一致で可決されたものであります。

ご質問の担当者が不在で返答が後からという苦情ということでございますけれども、ただいまの高野議員では電話連絡ということ、電話なんですか。窓口に来た場合の不在ということでご質問があるわけでございますけれども、担当者が不在、電話の場合を言っているのか、その辺の内容について後でお話を承りたいと思っております。

ご質問の担当者が不在で返答が後からという苦情につきましては、特にこれまで町で把握している苦情はございませんが、担当者が会議や出張など、担当者が不在の場合も予想されるかと思えます。担当者が不在の場合は、やはり課長並びに班長を中心に適切な対応をとることはもちろんですが、その際一番大事なことは、お客様が求める用件に対し、正確な返答を行うことができるかであります。この正確性を資する観点から、用件の内容にもよりますが、お客様の理解を得て後日返答することもあるかと思えます。と申しますのは、本来の担当者が出張、あるいはほかの部署に行っているということで課長、あるいは班長、その者

については適切な返答はしますけれども、さらに詳しい内容をお客様に聞かれた場合については、本来の担当者からお聞きをして返答をするという内容としております。

今後も町民の立場に立って、課長、班長、担当者が緊密に連絡・連携をとりながら、これからも町民に優しい対応をしてみたいと思っておるところでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 高野孝一議員。

6 番（高野孝一君） 2年前と2年後の今とでは、縦割りから横のつながりというふう  
に組織が変わったわけですがけれども、2年前までは縦割り行政で、その課のその  
係の人じゃないとお話を受けられなかったと。ただ、今は横の垣根を取り払った  
ものですから、ある程度の情報の共有というのは、職員同士が当然しているべき  
ではないかというふうに私は考えているんですね。そこでもって電話なり、町民  
が、住民が本庁に来て問い合わせ、聞きたいことで来た場合に、昔だったら「担  
当の方がいません」ということで後日連絡というふうな話はわかりますけれど  
も、今回の班制度にした場合には、ある程度はほかの職員でも、専門的なものも  
その方もある程度は知識があるんじゃないかということで対応できるような組織  
に生まれ変わったのかというふうにちょっと私思ったものですから、この質問を  
したわけですがけれども、その辺はどの辺まで徹底させるような形なんでしょう  
か。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 一昨年の10月からの組織変更によりまして、ご案内のとおり諸証  
明、すなわち今までは税務課であれば税務課、そういう縦割りであったのを、町  
民生活課が全部の諸証明を発行するという体制をとっております。

その中で、町民の方々がその証明をとった後に、この課税の税額、例えば税で  
しますと、「この金額はどういうことですか」と具体的になりますと、やはり町  
民生活課の担当者では税額の算定方法までわかりかねますので、ぜひ税務課の、  
例えば町民税であれば町民税の担当係、固定資産税であれば固定資産税の担当係  
の方に行って詳しくお聞きしていただきたいという連絡調整は十分、町民生活課  
の方の窓口でやっています。

そういうことで、諸証明は一本、あるいは保健福祉課の場合についても、保健と福祉が一本になったことによって、今までですと保健課の窓口と福祉課に行ったのが、一体的な内容であるということで、町民にとっては本当に窓口に来るとすぐ対応できる。そして、職員の方々も、専門的な内容については担当者がわかりますけれども、それ以外でも「どこのどなたさんです」ということで案内もできるということで、町民の方々からは喜ばれておる窓口、そして窓口そのものも、カウンターも低くいたしまして、職員も町民の方と同じような目線で対応する体制にいたしておるわけでございます。

今後とも町民から喜ばれる窓口に、さらに努力をしてまいりたいと思っておるところでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 高野孝一議員。

6 番（高野孝一君） はい、わかりました。

一つの役場の職員さんも、特に町民課、保健福祉課、住民の方たちが、ほかの課と比べまして出入りが多うございますので、帰る際には「ありがとうございました」と住民の方から言われるような対応をこれからも努力して続けていただければと思います。

それでは、②にいきます。

例えば、保健福祉課においての場合ですけれども、後期高齢の医療業務、介護保険事務業務、成人健診、児童福祉・高齢者福祉、国民健康保険、医療費助成、その他ほかにもありますけれども、事務がかなり混在しております。果たしてこの班が、課が統合して業務の内容がかなり凝縮しておりますけれども、これがきめ細かいサービスができるのかというふうなことを考えるとちょっと疑問に思ったものですから、その辺の町長の見解を聞きたいと思っております。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） ただいまの関連は、保健福祉課の再編。今までですと、保健課と福祉課が分離して事務所そのものが離れたのを、今回の18年10月に「保健福祉課」ということで一本の窓口にしたということでございます。

ご案内のとおり、いずれの市町村におきましても少子高齢化が続いておるわけでございます。そういう中で、社会保障そのものについても年々増嵩をいたして

おるところでございますけれども、それらを踏まえながら、町といたしましては健全財政を基本にしながら、そして町民生活を取り巻く社会情勢も急激に変更しておるということで、新たな行政課題もふえておるということもご理解をいただきたいと思うところでございます。

私は、日ごろから町の健全財政を基本といたしまして、引き続き行財政改革を進めてまいりたいと思っております。そして、町民の方々のニーズに対応できるような、限られた職員で機動的な運用が図られるような組織編成を生み出し、班制への移行を行ったところでございます。

ちょっと長くなりますけれども、これまでの経緯について申し上げますと、これまでの少人数の係制より班制——班の制度ですね、移行によりまして、組織に柔軟性を持たせ、即時性、機動性が発揮できるように、係より緩やかな組織形態としたところでございます。

ご質問の事務が混在し、果たして住民に対し、よりきめ細かいサービスができるのか疑問であるとのことでありますが、班制への移行によりまして事務が混在しているとは、現在のところ考えておりません。むしろ、窓口が広がったことにより部署がわかりやすくなったこと、そして日ごろから課長、班長が中心となり事務の連携や事務事業の質的向上が図られ、きめ細かいサービスの提供が可能になったものと思っております。

今後も、現在の体制で横断的な連携を図り、住民ニーズを適切に把握しながら、さらに今後とも行政運営に努力してまいりたいと思っております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 高野孝一議員。

6 番（高野孝一君） 町長の言葉を信じていきたいと思えます。

ところで、この機構改革の一つとして、先ほどお話ししましたけれども、人員が削減できるというふうなメリットがございます。その中で、過去3年間ぐらいですか、たしか30名近くの方が退職しているのかなというふうに思いますが、その間、一切補充がないような感じがします。

人はなるべく減らせば、私たちの税金は少なくて済みますけれども、逆に窓口での住民サービスも、そういうふうな形では低下になるんじゃないかというふう



に危惧されるわけですが、やはり1年で10名退職なされたら、せめて3名ぐらいは補充するというふうな形でいかないと、その3年間の空白が後でツケが回ってきますので、その辺、町長はどう考えているのかというふうなことを質問させていただきます。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） ただいまお話しのとおり、今まで年に10人とか、十二、三人とか、退職された方の補充はしておりません。しかし、やはり将来の役場職員の組織体系、あるいは新陳代謝という形からいきまして、来年の4月採用の分については今年、試験・採用を行うべく考えております。

現在のところ、第1次的には保育所の職員を昨日、発表させていただきました。掲示板に告示しておりますけれども、来年の保育所職員については4名採用。さらには、今後の試験になりますけれども、一般行政職員、さらには土木関係の職員、そして現在、栄養士も4名ほどおりますけれども、この方々も来年、再来年ということで退職されますので、これらについてはやはり今まで栄養士ということで採用しておりましたけれども、管理栄養士ということで、それもやはり管理栄養士となりますと年齢も高い人でないと取れないということから、年齢幅を大きくとりまして、これについても採用予定。そういうことで、一般職員と土木職員、土木の技術職員、管理栄養士、そして保育所については採用が終わりました、昨日告示、4名採用することにして告示もしております。本人の方にもきのう付で採用通知をいたしておるところであります。

今後も、やはり退職者そのものの人数におきまして全部充当するのではなく、やはり財政と、あるいは仕事の量などを勘案しながら計画的に採用をしてみたいと思っておるところでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 高野孝一議員。

6番（高野孝一君） 大変喜ばしいことだと思いますけれども、ついでに保母さん除いた、保母さん、先ほど4名と聞きました。そのほかの一般、土木、あと管理栄養士の採用の人数は、公表はできないんでしょうか。（「採用予定の人数ですか」の声あり）はい、予定。

議長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 現在、今言った一般行政職、技術職、管理栄養士の応募をしております。その中で、現在受け付けしておるのが25名なそうでございます。それでも、やはり管理栄養士そのものについては何人、余りないって……。内容について、具体的には担当課長の方から申し上げます。

議 長（岩佐信一君） 総務課長。

総務課長（菊池秀治君） ただいま町長の方から、来年度採用に向けての内容を申し上げましたが、行政部門、土木部門、管理栄養士部門、それぞれ若干名で募集しております。若干名。といいますのは、先ほど高野議員の方から質問ありましたとおり、現在の職員の実数が286名となっております。したがって、来年度の退職者数、それらも勘案して総合的に最終的な数字を出したいと。そういうことで採用人数は若干名と。

現在、その応募内容については、25名となっております。その内訳については、一番応募が多いのが管理栄養士でございます。次に一般行政部門、そして土木部門、そういうケースになっております。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 高野孝一議員。

6 番（高野孝一君） はい、わかりました。ありがとうございます。

それでは、（2）番に移ります。

課の統廃合と特別会計の関係について。

ここにある、「例えば上下水道課」というふうに書いておりますけれども、これはほかの課でも言えるわけで、例えば保健福祉課だと介護保険とか健康保険、絡みますけれども、この場では上下水道課のことでお話しさせていただきます。

企業会計のあり方でお話しします。上下水道課において、企業会計で処理すべき水道業務と、あと単なる公共下水道の特別会計が一つの部屋で混在しております。その両会計において、それぞれそこで働いている職員の負担する明確なルールというのはあるのかどうか、お聞きいたします。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） ご承知のとおり、平成18年10月から組織の再編によりまして、今まで下水道事務所が、あるいは上水道ということで分離していた課でございますけれども、組織再編によりまして上下水道課ということで変更したわけござい

ます。主な業務といたしましては、上下水道課は公営企業会計による制度事業と特別会計による下水道事業を運営しております。これらについては、事務分掌により明確に区分し、職員が事務に従事しておるところでございます。そのうち、水道担当職員については企業職として、また、下水道担当職員については一般職として、人件費の負担についてもそれぞれの会計ごとに明確に区分、支出しております。

ちなみに、現在、上下水道課に14名の職員を配置しておりますけれども、企業会計でございます上水道会計については9名、そして特別会計である下水道会計については5名を配置しておるところでございます。その上で、所属の職員は担当分野以外についても広く対応ができるよう努めておるところでございます。

特に、日常的な窓口での対応や電話での問い合わせ、新築ですね、家屋の新築等の際の上水道及び下水道工事の申請などの基本的なことに関しましては、同じ部屋で対応できるということで、結果として担当職員が不在でもほとんどの場合に町民の皆様にご不便をかけないと。今までですと、下水道課は西側の庁舎、そして水道は東側ということで、新しく建築する場合、向こうの下水道の分、あるいは上水道分ということで縦割りになっていたのが、一つの窓口で対応できるということで、業者並びに町民の方々から喜ばれておるのが実態と思っておるところでございます。

議長（岩佐信一君） 高野孝一議員。

6 番（高野孝一君） 今、各課の――課といたしますか、公共下水道と水道課の職員の数を聞きました。水道課の方が9名でございますけれども、課長はどちらの方で予算措置されておりますでしょうか。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 上水道事業会計の方から支出しているわけでございます。そうです。はい、そうです。

議長（岩佐信一君） 高野孝一議員。

6 番（高野孝一君） あそこは、あの部屋は水道と下水道の両方を受け持つというふうに私は理解しておりますけれども、そうした場合、担当課長は水道課の方に一日仕事を従事するというふうなことは不可能だと思います。そう考えた場合に、下

水道半分、水道半分というふうに、単純に考えるとそういうふうな考えが出てくるわけですが、そういうふうな予算措置というのはしないのでしょうか。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 先ほど申し上げたとおり、下水道の会計については5名の人数を特別会計で予算措置、そして上水道の企業会計については9名。しかし、管理職である課長職については分けるというわけにはいきませんので、それらの適正な内容ということで、企業会計の方から支出しておるということでございます。

議長（岩佐信一君） 高野孝一議員。

6番（高野孝一君） そうすると、水道事業所で予算措置をしているという理由がちょっといまいわからないんですけれども。これは、公共下水道の方ではできないわけですか。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） ご案内のとおり、この特別会計、あるいは企業会計そのものについてはご案内かと思えます。これについては、地方自治法並びに公営企業法の定めによって予算区分をしておるということでご理解をいただきたいと。それが、例えば特別会計、あるいは企業会計であっても、特にその目的に応じて、その歳入によって、その目的によって歳出をするということでの企業会計であろう特別会計でもそういう制度になっておると。それが、例えば下水道会計に課長を張りつけすることによって下水道の料金体系も変わる。あるいは、上水道そのものの企業会計についても体系が変わるということで、この組織編成の以前から職員の振り分け、一般の町長部局並びに教育委員会部局、企業会計職員、そういうことで分離されております。それらの人数に合わせて予算措置をしておるということでございます。

議長（岩佐信一君） 高野孝一議員。

6番（高野孝一君） 特に条例で決まっているというわけではございませんか。

（「何」の声あり） 条例とかで決まっているというわけではないですね。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） ただいまの条例というのは、人数の張りつけそのもの……（「いや、あくまでも課長です」の声あり） 人数ですね。（「課長です」の声あり） そ

れは決まっております。

議長（岩佐信一君） 高野孝一議員。

6 番（高野孝一君） それでは、例えの二つ目に行きます。

わたり温泉島の海の作間所長について伺います。

ことしの3月に定例会で、予算審査特別委員会で、所長である作間さんの予算措置で、特別会計での負担、職員であるべきだと質問いたしました。今は同席しておりませんが、その当時の課長——三戸部課長は、「商工水産観光課の班長とわたり温泉島の海の所長を兼務している」と。現在、開業して間もない状況なので、9割は温泉勤務であると。しかし、今の状況が緩和されても、忙しいのが暇になっても、緩和されてもこちらと——「こちら」というのは商工水産観光課と両方が両立できるような業務内容ではないと、そう判断していると。新たな年度の段階で人事配置をするように申し入れをしていると答弁がありました。町長もこの答弁に対しては、同感でございますでしょうか。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） そのとおりでございます。

議長（岩佐信一君） 高野孝一議員。

6 番（高野孝一君） それで、21年度から予算措置をしていただけるものと、私は予算審査特別委員会で納得したわけでございますけれども、たしか6月定例会等でしたか、作間所長は議会に出席しておりまして、商工水産観光課長と同列の権限を有していると私は判断しました。これは、即時に特別会計で予算措置、今議会に間に合わなければ臨時議会で予算措置をすべきではないかと考えますけれども、町長の意見、お聞きいたします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） ただいまのご質問によりまして、今後検討してまいりたいと思っております。以上です。

議長（岩佐信一君） 高野孝一議員。

6 番（高野孝一君） 今後というのは、3年、5年、10年も今後でございますけれども、私が言ったとおりここに、議場に同席しておりますので、もう課長でございます。課長の予算をうやむやにしないで、もう速やかに特別会計で処理すべきと

私は思いますけれども、もう一度、町長の判断をいただきたいと思います。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 早い機会に検討してまいりたいと思っております。

議長（岩佐信一君） 高野孝一議員。

6 番（高野孝一君） それでは、今年度中にできなければ来年度中までに、来年度中に予算措置をしていただくように、私はそういうふうに理解いたしましたので、ぜひ必ず実行してください。

終わります。

議長（岩佐信一君） これをもって高野孝一議員の質問を終結いたします。

この際、暫時休憩をいたします。

再開は、11時10分といたします。休憩。

午前11時02分 休憩

午前11時10分 再開

議長（岩佐信一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を行います。

8 番。安藤美重子議員、登壇。

〔8 番 安 藤 美重子 君 登壇〕

8 番（安藤美重子君） 8 番 安藤美重子です。

私は、2 問質問をいたします。

まず、1 問目ですけれども、児童厚生施設整備事業。

町の児童健全育成事業を行う中心的な施設、仮称ですけれども、「亘理町中央児童センター」の整備についてです。

第4次亘理町総合発展計画の第3章、安心して生涯を託せる「保健福祉のまちづくり」の中に、「児童福祉・子育て支援対策の充実」とあります。その主要な施策七つの中に、「児童の健全育成活動の推進として、放課後児童健全育成事業を推進するとともに、中央児童館及び亘理児童クラブを整備し、待機児童の解消を図るとともに、子供の居場所づくりの充実に努めます」とあります。

また、今年4月から亘理児童クラブの場所が、今までの亘理中学校舎の跡から亘理小学校屋内体育館の方に移りました。そのことを受けての整備計画と思いま

すけれども、（１）番、（仮称）亶理中央児童センターとは、どのような施設を整備するのかをまずお伺いをいたします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） ただいまお話しのとおり、第４次総合発展計画の内容を踏まえて、児童の健全育成事業に取り組みにおいて、亶理町の中核となる亶理町中央児童センターは、児童から高校生までの自由来館者に対する適切な遊び及び生活の場を与えることも必要となることから、簡易的な図書室、あるいは音楽スタジオ、軽運動室、トレーニング室など、幅広い年代の児童生徒の利用に対応できる施設として、小学校低学年の放課後対策としての児童クラブを併設しながら整備をしてみたいと思っております。

議長（岩佐信一君） 安藤美重子議員。

８番（安藤美重子君） 児童館としての設備、いわゆる高校生までが利活用できる場所ですね。それから、放課後児童クラブ、いわゆる学童保育の部分、その二つを兼ね備えた施設というふうに今おっしゃったんですけれども、例えば子育て支援センターなどのような、一時保育や特定保育など多様な保育事業への対応及び子育て支援のコーディネート機能や子育ての各種サークル、ボランティア活動拠点などを有する子育て支援センターの設備もその中には入るのでしょうか。それとも、それは考えていないということでしょうか。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） ただいまの質問の中で、児童館あるいは子育て支援のための施設ということをございますけれども、この中央児童センターについては、含まれないということをご理解いただきたいと思います。

議長（岩佐信一君） 安藤美重子議員。

８番（安藤美重子君） せっかくこの施設を建てるということであれば、子育て支援センターも併設すべきと私は思うのですがけれども、今回この子育て支援センターを入れなかったということについては、どのような判断から児童館と放課後児童クラブだけになったのか、そこのところを少し教えていただきたいのですけれども。

議長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 現在、設計の段階でございますけれども、担当課長の方からご説明を申し上げます。

議 長（岩佐信一君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（佐藤仁志君） 基本的に児童館、すなわち児童センターの整備内容というのは、町の方で取り組んでいる中での整備内容としては、基本的には歳入財源の確保も非常に大事な事業でございます。そういう観点からしますと、現在の国が考えている児童センターまたは児童クラブの建設の中に、子育て支援センターが含まれる内容にはなっていないというのが基本的な考え方です。

しかしながら、児童センターの基本的な整備の中には、地域の子育て支援にするため、親と子が交流できるようなスペースとか、子育て家庭を支援する体制の充実というのは、中央の児童センターの中の整備の中には含めて、現在検討しております。しかしながら、一時保育的な施設というのは、どうしても面積の必要面積が必要になるものですから、現在の第4次総合発展計画の中では、なかなか児童センターと互理児童クラブの併設で支援センターまでの面積を網羅するだけの面積がないということで、今回は一時保育的な機能は除かせていただいたということでございます。以上です。

議 長（岩佐信一君） 安藤美重子議員。

8 番（鈴木光範君） 子育て支援センターについては、今回除かせていただく。ということは、第4次総合発展計画の中にはうたわれておりますので、いずれ新たなときにもう一つの施設をつくるという考え方なのでしょうか。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） この中央児童センターそのものについては、本来ですとなかなか国からの補助対象がないというのが基本的な考えでございますけれども、いろいろの事業を、先ほど具体的に申し上げましたいろいろの施設を整備することによって補助分が入ることもあるわけです。これについては、今担当課と県の方と調整を行っているところでございます。

ただいまお話しの子育ての部分については、将来的には――将来いつになるか、これははっきりしませんけれども、そういう形になる可能性もあるということで、現時点でご報告を申し上げたいと思います。以上でございます。



議 長（岩佐信一君） 安藤美重子議員。

8 番（安藤美重子君） 将来いずれは、まだ不確定要素なんでしょうけれども、いずれは建てていくというような方向性ということで理解してよろしいですか。（「建てる」の声あり）ええ。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） この中央児童館の中での機能を子育て支援の方に切りかえるというか、そういう部分も持たせるような機能にしたい。ということは、今の段階で、国・県からの補助の内容でございますので、いろいろとここで子育て支援センターの機能をやるということになりますと、この施設には補助対象、子育て支援のための補助金が来なくなりますので、建てた後に、現在のところはいろいろ絡みがありますので、できるだけ国・県の補助金をもらいたいということで、一般財源をできるだけ少なくするためにこのような整備をやる。そういうことから将来的に、ただいまお話しの子育て支援の機能も発揮できるような施設にいたしたいと思っています。この中でですね。そういうことをご理解願いたいと思います。

議 長（岩佐信一君） 安藤美重子議員。

8 番（安藤美重子君） 仮称のところに「中央」という文字が入っているわけなんですけれども、これは亘理の真ん中にあるから中央ということになるのか、それともその中央というところには、本当の中心であるので、その他いろいろな児童クラブ、そのほかにも児童クラブがありますので、そこのところとも連携をとれる中心的なという意味をあわせ持たせるのか、その「中央」という意味について、少しご説明をお願いいたします。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） これについては、現在、中央児童センターそのものについては、現在各地区にあります児童館、子育て支援事業等を総括しておる子育て支援の中核施設ということでの「中央」児童館ということでご理解願いたいと思うところでございます。

議 長（岩佐信一君） 安藤美重子議員。

8 番（安藤美重子君） それでは、次の質問に移ります。

建設面積、それから整備予定施設、いわゆる先ほど町長も少しおっしゃいましたけれども、図書室とか、それから軽スポーツのホールとか、事務所とかということなんですけれども、それはどれぐらいを想定していらっしゃるのか、お聞かせください。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） ただいまの中央児童センターの施設整備につきましては、現在、個別事業計画のローリングに基づきまして、施設面積、建築面積ですね、約850平方メートルを予定しております。現在、このために中央児童センターの設計委託を先日、入札を行いまして、来年の3月25日までにその設計書が上がってくると。そういうことから、設計の内容、先ほどのいろいろの運動施設とかそれらも含めて、若干850平米から増減が変更になる場合もあろうかと思えます。そういうことをご理解をいただきたいと思えます。

また、整備予定施設は、亙理町中央児童センターと亙理児童クラブの施設を整備する考えであるということでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 安藤美重子議員。

8番（安藤美重子君） 予定施設の中に児童クラブと、それから多目的ホールとか、先ほど若干のスタジオというようなお話もあったんですけれども、そういう具体的なものはまだ決まっていらないわけですか。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 現在、これから設計に実質入るわけでございますけれども、先ほど言ったように図書館、音楽スタジオ、軽運動室、トレーニング室、そういうようなことから幅広く、児童から中学生までの施設ということで、いろいろ基準があるわけでございますけれども、それらの内容を踏まえながら設計をこちらの方に、設計会社に要望いたしまして、それらの間取りによって若干の面積、あるいは廊下とか、それらについて若干の面積等も変更になるし、やはりそれらを勘案しながら、子供さんたちが利用しやすいような施設にしていきたいと思います。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 安藤美重子議員。

8番（安藤美重子君） この施設は、児童館機能をも有しております。当然、乳幼児、

いわゆる保育所に入っていない幼稚園前の子供さんたちも利用できるような施設になるわけですがけれども、その子供たちに対応するようなスペース、もしくは、例えばですけれどもちょっとしたプールとか、そういうようなことなどはお考えになっていらっしゃるのでしょうかどうか、その辺についてお尋ねいたします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 今の質問の中で、プールまではちょっと無理かなと思っておりま  
すけれども、具体的内容については担当課長の方から説明を申し上げます。

議長（岩佐信一君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（佐藤仁志君） 今、町長がおっしゃられたとおり、プールはちょっと想定  
は現在のところしておりませんが、乳幼児の方々、要するにお母さんと一  
緒に来館するの方々については、やはりじゅうたん張りとかフロアタイプ、または  
あと畳のところとかということで、そういうふうな多目的に使える部屋というこ  
とで、今、設計業者の方にはお願いしているところでございます。以上です。

議長（岩佐信一君） 安藤美重子議員。

8 番（安藤美重子君） 先ほど、建設面積が850平方メートルということで伺ったんです  
けれども、ちょっと質的にこれは想像ができないのですけれども、平屋建てです  
とどれぐらい、何か類似施設とか何かありましたらちょっと。「あれぐらいの建  
物ですよ」というのがあれば教えてもらいたいと思いますが。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 850平米、1反歩ですと1,000平米なわけですよ。850平米という  
と、体育館。亘理の体育館が一番広いわけですがけれども、長瀨小学校、そして荒  
浜小学校も体育館を整備したんですけれども、設計した担当者……。 （「大体」  
の声あり）例えば、100メートルの80メートルで800平米、そういうことで……  
（「はい、理解しました」の声あり）ということで、理解願いたいと思います。

議長（岩佐信一君） 安藤美重子議員。

8 番（安藤美重子君） それでは、3番目の質問に移ります。

事業費総額及びこの施設を建てた場合におきまして、年間経費。人件費プラス  
いろいろな管理費になるわけですね。特に職員数を、職員を配置しなければいけ  
ないわけですがけれども、そこにどれぐらいの人数の方を配置なさる予定なのか、

その辺のところをお伺いたします。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 事業費については現在、先ほど来申し上げておりますところでございますけれども、実施設計発注中でございます。ご案内のとおり、第4次亙理町総合発展計画での事業費として、2億5,000万円程度と想定しておりますところでございます。しかしながら、特に懸念しているのは最近の資材等の高騰、鉄筋等の高騰などを考えますと、この総合発展計画の事業費よりも多くなるのではなからうかと思っております。

そしてまた、施設の年間経費などについてはこれからでございます。今お話しのとおり、職員を何人張りつけるか、あるいは光熱水費、そして維持管理費ということで、特にこれらの施設管理については職員、最も人件費が高くなると思えますので、ぜひ町民の協力によるボランティアで対応してもらえればありがたいなど。要するに、時間帯でも結構ですから、そういう方法も私としては、父兄の方々の協力をいただきながらできるだけ、職員は何人にするか、現在のところ考えておりませんが、それなりの対応はしますけれども、そのほかの時間後の、時間延長の場合の対応については、ボランティア等のご協力をいただきながら、この施設を建てたことによって町の財政に大きく影響するのでは困ることから、ここ1年半、今から1年半あるわけでございますけれども、そういう取り組みもしてまいりたいと思っております。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 安藤美重子議員。

8 番（安藤美重子君） 一応、事業費としては2億5,000万円。町長が就任なされましてから、17年度には長瀨小学校の体育館、これは3億5,000万円。18年度には亙理小学校の体育館3億7,000万円、19年度には荒浜小学校の体育館、3億ちょっとですよ。このように、毎年のように3億円以上の建物を建てられました。これは、財政的にもきちっと措置した上でのことと思いき、新たにここにまた2億5,000万円という建物を建てるということについては、本当に大変なご計画だとは思いますが、この亙理小学校の体育館、こちらの中に軽運動場が二つあるわけですよ、あそこにね。ミーティングルームのほかに軽運動場が二つある。あれ

は当初、児童クラブをそこに配置するためにつくったものとは違うものだったんでしょうかね。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） ただいま、町長就任してから体育館三つを建てたということでございますけれども、それ以外に学校の施設としては逢隈小学校の校舎増築ということで、これはバリアフリーのためということでのエレベーターつきの建物を、3階建てを建てております。そのほかに、長瀬小学校の体育館だけでございます。プール、さらには運動場ということで、2万平米の用地も取得したわけでございます。

そういう中で、ただいまお話し of 財政的な問題についても、いろいろと国の補助制度を使いながら、やはり老朽化しておる学校施設ということで、やはり子供たちが安心して授業を受けられるような施設ということで、財政の範囲で建設をさせていただいたわけでございます。

その中で、ただいま、亘理小学校の体育館のルームとか、それらについてはやはり小学生の授業を終わった後の利用ということで、もともとそういう小学校の施設の体育館ということで建設をいたしたところでございます。それが、現在の亘理小学校西校舎があのように耐震診断による危険校舎であるということから、一時的に借用しておるということでご理解をいただきたいと思っております。

議長（岩佐信一君） 安藤美重子議員。

8 番（安藤美重子君） ただいまお話しがありました、この総事業費2億5,000万円。これは、補助をかなりいただくというような方向で進めていらっしゃるというふうにお話を伺ったんですけれども、町の持ち出しなんかはどれぐらいになる予定なんでしょうか。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） これについては、現在のところまだはっきりといたしておりません。担当課の方で県の保健福祉部の方に行って、これらに該当する補助事業、子育てだけでなくいろいろの施設が、先ほど申し上げたトレーニング系、音楽スタジオ、いろいろかき集めて最大限県・国の補助をもらうべく、今担当課長に指示もし、ある程度結果が出次第、議員の皆さんにもご報告ができるかと思っております。

れども、応分の補助金ではないようでございます。これについては、まだはっきりと、県の来年度の予算を踏まえながら進めてまいりたい。そして、残りの財源については地方債を、町債ですね、借金。それをできるだけ活用しながら対応する。そして、一般財源を最少に抑えたい。その辺のバランスを、今後の健全財政のため借金がいいのか、それとも一般財源を投入して後年度に借金を多くしない方がいいのか、その辺も来年度の、平成21年度の予算編成に向けてこれから検討してまいりたいと思っておりますのでございます。

議長（岩佐信一君） 安藤美重子議員。

8 番（安藤美重子君） 県の方も財政が非常に厳しくて大変かと思っておりますけれども、それぞれの課長さんは補助金をいただくのがとてもお上手でいらっしゃると思っておりますので、多額の補助金をいただけるように努力をお願いしたいと思います。

4番目の質問なんですけれども、先ほど来お話が出ておりますこの児童センターなんですけれども、建設予定地はどこを予定していらっしゃるのか、お伺いいたします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 建設予定については、亘理小学校の西でございまして、今まで、昨年度までありました体育館の解体した場所に設置したいと。現在、利用しているのが職員の駐車場でございます。そういうことで、現在、その場所を決定いたしておるところでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 安藤美重子議員。

8 番（安藤美重子君） 解体いたしました亘理中学校の体育館に決定ということでございますか。あそこは当初、あそこの施設は、何ていうんでしょうか、その跡地利用というのをきちっと明確に決めておったところなんですか。

というのは、今から役場庁舎も、いつになるかわかりませんが移れますと。それから、あそこですね、町民会館もいずれ移ると。そうしますと、この辺一体が結構跡地として残るわけですけれども、その一番の真ん中にあります旧亘理中学校の跡地の真ん中にこの児童館を建ててしまったときに、後からのその施設設備とか有効活用について、何ら問題はないのでしょうか。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 今、私、建設場所については、亶理小学校の西の元の体育館の跡地を利用して、現在使っておるのが役場職員の駐車場になっております。そこに中央児童センターを建築する予定でございますということでございます。

あと、何かご質問……。

議 長（岩佐信一君） 安藤美重子議員。

8 番（安藤美重子君） 結局ですね、あそこに児童センターを建てます。そうしますと、天気の良い日は遊び場という形で、あそこのグラウンドは全部子供たちが一応使われると思います。そうしたときにね、あそこの施設、今の跡地そのものが全部児童センターの、何ていうか、建物……（「はい、建物」の声あり）という言い方になるわけですね。そうしますと、ここの役場庁舎とか、それから町民体育館だとか、いずれ公共ゾーンに移ったときに、ここの跡地を考えたときにね、うんと広い土地を、面積を有効活用するような、例えば今までそういう構想とか何もなくて、何かあったのかどうか。何もなくてただそこにぽんと、あそこあいているから移るんだという、その位置づけなのかどうか。そこをちょっと伺いたかったんです。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 今回の中央児童センターそのものについては、先ほど来ご案内のとおり、児童から中学生まで利用できる施設ということで、やはり亶理小学校の生徒を中心にした施設ということで、西の空き地を利用して建設をするということ。そして、それに含めまして、将来は役場庁舎が亶理駅東へ行くということで、この施設そのものについてどうするのかというご質問のようでございますけれども、この施設そのものについては、亶理町のそのものの建物、用地そのものについては、この本庁舎分の用地だけでございます。東の駐車場について借り上げ、西庁舎の分についても、駐車場についても民間からの借り上げということで、将来的には役場が移る段階にはやはりこの建物、あるいはこの施設をどのよう利用するかということは、やはり町民の方々、議員の方々と十分協議して、整備するか、あるいは何らかの方法で子供たちの遊び場というか、利用可能かどうか。しかし、この建物、ご案内のとおり昭和38年建設でございますので、45年

経過しておるといふことですので、これの建物そのものについての再利用については、現在のところ不可能かなと思っております。例えば、この建物を解体して、亙理町の憩いの場というか、公園的な内容にして子供の遊び場、あるいはおじいちゃん、おばあちゃんたちの憩いの場にするのがいいのかなということも考えておるところでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 安藤美重子議員。

8 番（安藤美重子君） 私は、せっきくの広い土地、何年か後に有効活用がもっと、利活用ができる施設かなと、あそこの広さはね、と思いましたが、例えば警察署の東側のところ、今サッカー場とかゲートボール場になっていますけれども、あそこら辺の用地なんかをこの児童センターの用地という形にするようなことはできないのかなと思いました。そういうことは考えてはいらっしやらないのですか。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 亙理小の西の校庭を含めた敷地そのものについては、ご案内のとおり体育館を建設したことによって、現在の校舎そのものと体育館が出たことによって校庭が狭くなっております。そしてまた、あの西側にご案内のとおりプールがございます。プールそのものも年々古くなると思えます。それらの施設をやはり西の側に、将来あのプールを建設する場合、西に持ってきて、現在の東の校庭を広くして有効活用してもいいのではなかろうかと考えておるところでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 安藤美重子議員。

8 番（安藤美重子君） 亙理小学校のプールを西側に将来的に移すというお話は、今初めて伺ったんですけれども、それは進んでいるお話なんでしょうか。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 校庭の利用ということから、そういう考え方もあるということですので、それについてはいつ建てるとか、いつで建築するということなく、現在の亙理小学校の校庭そのものについては、狭いと言われております。児童生徒が多いものですから。そして、プールそのものも古くなったということも耳にしておりますので、やはりプール改築の際には、子供たちの運動の校庭を



広く、プールについては西の用地もありますので、そういう構想も考えられるのではなかろうかということでございます。建設するとか、いつどうするということではなく、やはり西と東の校庭を有効活用するには、そういう方法も考えられるのではなかろうかと思っておるところでございます。

議長（岩佐信一君） 安藤美重子議員。

8 番（安藤美重子君） わかりました。

それでは、5番目の質問なんですけれども、先ほどのお話の中で来年、平成21年の3月までには設計を終わらせてというようなお話だったんですけれども、そうしますと建設が終わりまして、この児童センターとしての事業開始予定はいつ、当然22年度ということで解釈して、理解してよろしいのでしょうか。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） ただいまお話しのとおり、今年度中に設計を、3月25日まで終了すると。そして来年度、21年度の当初予算で建設費の予算措置をし、平成22年4月を開館を目指して進めてまいりたいと思っておるところでございます。

議長（岩佐信一君） 安藤美重子議員。

8 番（安藤美重子君） 6番目の質問に移ります。

ことし、逢隈児童館が指定管理者制度を導入いたしました。前に私が教育福祉常任委員会のとときに視察に行ったところでは、三つの保育園を視察してきたんですけれども、新しく保育所、施設を建てたときに、指定管理者制度を導入したところだったんですね。それで、今回新しく施設を建てるに当たりまして、指定管理者制度の導入を考えていらっしゃるのかどうか、お伺いをしたいと思います。

それよりも先に、私としてはできるだけ導入をしないでいただきたいと。子育てについては、3年間、5年間の期間での委託よりも、町としてきちっとした対応をしてほしいという思いから、導入はしないでほしいという意見をもってお尋ねいたします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 指定管理者制度の導入については、当面導入する考えはないということ、まずもってご報告を申し上げたいと思います。

導入しない理由としては、やはり亙理町中央児童センターそのものについては、各地区にある児童館、そして子育て支援事業を総括した子育て支援の中核的施設として考えております。しっかりとした管理運営がまずもって必要ということで、現段階では指定管理者、先ほど申し上げたとおり、導入する考えはございません。やはり、新しい中央児童館、運営管理そのものについては、第三者の指定管理者することによって、このセンターそのものもが果たして機能が果たすかどうかわかりませんので、町の方で管理運営を、当面そのように考えておるところでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 安藤美重子議員。

8 番（安藤美重子君） 町のしっかりとした運営をお願いいたします。

それでは、2問目に移ります。

保健センターの建設についてお伺いいたします。

公共ゾーンには、保健センターを一番最初に建設するという計画を伺ってありました。平成19年6月30日、1年ちょっと前なんですけれども、亙理町保健福祉センター施設建設に関する公聴会を行っております。そこでは、施設検討委員会の中での素案の説明と意見徴収が行われました。あれから1年経過しております。その後の状況についてお尋ねをいたします。施設の内容については、もうお決まりになったのでしょうか。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 保健福祉センター施設検討委員会は、ご案内のとおり平成18年7月から平成20年、ことしの1月まで委員会を5回開催させていただいてございます。そして、お話しのとおり、住民公聴会ということで、1回を踏まえてから素案についてパブリックコメントを亙理町ホームページ上で公開し、町民の皆さんのご意見を求めまして、最終的な委員会としての構想案をことしの、平成20年3月14日に、保健福祉センター建設検討委員会の会長さんであります竹澤会長さんほか代表の方々から町長に報告をいただいております。それに基づきまして、平成20年度当初予算に、実施設計を担当する業者選定のためのプロポーザルをするための予算措置をしております。議員の皆さんもご案内のプロポーザルということでの予算措置をいたしております。

当保健福祉センターは、母子保健、健康診査、健康づくりや生活習慣病予防対策などを行う健康増進事業、介護予防などを総合的に行うことができるよう、多目的ホール、健康増進ホール、栄養指導室、多目的会議室、ボランティア室、子ども交流サロン、相談室、会議室、保健施設関係の総合窓口業務を行う事務室及び互理町社会福祉協議会事務所等を考えておるところでございます。

また、これからの公共施設建設でありますので、地球温暖化対策や障害者に優しいバリアフリー化などを十分考慮した建設を、財政的に許せる範囲内で進めてまいりたいと思っております。これらの施設そのものについては、今後議会の皆さん、さらには関係機関、団体と十分協議しながら、建設に向けて検討してまいりたいと思っております。

議長（岩佐信一君） 安藤美重子議員。

8 番（安藤美重子君） 公共ゾーンを取得して、それから道路も整備されております。少なくとも、ここ二、三年の間には一一二、三年というよりも、できるだけ早く保健センターを建てて、町民の皆さんの負託にこたえていただきたいなというふうに思います。

その中身なんですけれども、2問目の質問に入りますけれども、今、健康体操とか、非常に健康についての意識が高まっております。それで、体力づくりなどができるようなスペース、例えば体育館はいっぱいあります。公民館のところにも和室とか集会室とかにはありますけれども、この保健センターの中にも十分運動、体力づくり、それから予防介護の啓蒙ができるようなスペースをつくっていただければいいなというふうに考えておるんですけれども、それはありますでしょうか。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） ただいまお話しのとおり、健康づくり能力を高めるための支援を想定し、それらの事業が展開できるような直接サービス機能として、やはり健康器具等をそろえた健康増進ホールを備えながら整備をしたいと。これについては、具体的にはまだはっきりしておりませんが、やはり現在あります互理健康センター的な機能、器具も必要かなと思っております。その設備の内容については、議員の方々、あるいは福祉関係の方々とは今後調整をしながら進めてま

いりたいと。

しかし、やはり財政を十分勘案しながら考えなければならないと。何もかにもやれる時代ではないということもご理解いただきたいと思っておるところでございます。

議長（岩佐信一君） 安藤美重子議員。

8 番（安藤美重子君） 児童センターも今から建てなくてはいけませんし、これから建てるものがいっぱいありますので、欲しいところはいっぱいありますけれども、その中から優先順位を踏まえて建設をお願いしたいと思います。

そこで、3番目の質問なんですけれども、この施設の中にも幼児を対象とした、子育て支援を対象とした、何ていうんでしょうか、部屋とか広場というものが当初組み込まれていたと思います。今回、児童センターの建設によりまして、保健センターの中にも同じようなもの、それから児童センターの中にも同じようなものとなりますと、ちょっと重複するような気もいたしますけれども、そこにおける設計変更とか、何か重複しない程度のものであるというような形で、当初のものから変更になったものはあるのかどうか、お伺いいたします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 子育て支援事業の考えといたしましては、まず、亘理町中央児童センターは、子育てをしている方々等のサークル、あるいは団体等が活動や自由来館をする中高校生までが、地域の人々と幅広く交流できる場として中心的機能を持った施設を現在想定しております。例えば、その団体そのものについては、わたりっ子を育てる会、あるいは育児サークルペンギん、そして子育てサポーター及び母親クラブ等の方々の支援というか、それらを考えております。

また、保健福祉センターの子どもサロンは、センターでの健診等に参加する際に、子供さんを連れてきた場合の託児、幼児から高齢者まで自由に交流できるサロンとして考えております。それぞれの施設での利用のあり方が異なることから、現在のところ計画変更をする考えはないということでご理解いただきたいと思っております。

議長（岩佐信一君） 安藤美重子議員。

8 番（安藤美重子君） 保健福祉センターも、それから中央児童センターも、町民の皆

様が待ち望んでいる施設と思われます。早急な建設をぜひお願いをいたしまして、質問を終わります。

議長（岩佐信一君） これをもって安藤美重子議員の質問を終結いたします。

この際、昼食のため暫時休憩をいたします。

再開は、午後1時といたします。休憩。

午前11時58分 休憩

午後 0時58分 再開

議長（岩佐信一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

なお、7番 宍戸秀正議員から早退の届け出が出ております。

一般質問を行います。

15番。安田重行議員、登壇。

〔15番 安田重行君 登壇〕

15番（安田重行君） 15番 安田重行です。

わたり温泉鳥の海について。

2月6日オープン以来、現在、6カ月以上経過しました。町民の皆さんから喜ばれる温泉にしていかなければなりません。それには、常に町民の声が大事なことと考えます。町民の皆さん方が他町村に温泉を利用されている一方で、（1）わたり温泉鳥の海の入浴料の再検討はあるのか、伺います。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） ただいまのご質問そのものについては、今お話しのとおり、本年の2月6日にグランドオープンいたしました「わたり温泉鳥の海」の関係でございますけれども、休憩室の利用を含めた日帰り入浴料金は、通常の場合大人800円、子供500円ということでございます。そして19時、すなわち午後7時から、町内の方々が利用しやすいようにということで、割引制度ということで大人500円、子供250円で運営を行っておるところでございます。

この料金体系そのものについては、県内の日帰り温泉施設の平均的な料金であるとともに、前の施設、国民保養センターそのものについても入浴料が800円ということで、同料金で設定をさせていただき、議員の皆さんもご承知のとおり、平成19年11月の議会におきまして、このわたり温泉鳥の海の設定条例を可決いた

いたところでございます。

安田議員のご質問にあります入浴料の再検討でございますけれども、本施設はオープンして間もない施設でもあり、現段階では当面、入浴料金の見直しについては考えていないところでございます。

さらに、ご案内のとおり、燃油の高騰に伴います食材料の値上げ、さらには皆さんもご案内のとおり、来年の1月からは電気料金も上がるということでの東北電力の発表がなされおることから、当分の間、現在の料金体系でいきたいと思っておるところでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 安田重行議員。

15番（安田重行君） 料金のこと、ないと言われましたけれども、町民皆さんの話の中で、小会合の中でもございます。何か料金が高いのではないかという声がちらほら聞かれます。このことについて、私はどのように答弁していいかわかりません。町長の、もう一度こういった面について、この町民のためにもう一度答弁願いたいと思います。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） ただいま申し上げたとおり、2月オープンして間もない、まだ半年ちょっとということございまして、料金体系そのものについてはご案内のとおり、どこの日帰り入浴についてもこの価格が通常的な価格ではなかろうかと思っております。

そして、町民の方ということでの利用ということで、特に高齢者の方々についてはご案内のとおり、わたり温泉健康センター、このものについては300円で入浴できる。さらには、町民の方々の利用しやすいようにということで、午後7時から500円と300円ということの設定をさせていただいておるところでございます。これについては、条例そのものの改正が必要となることと、やはり今後のわたり温泉の運営、それらを考えますと、やはりこの料金が現在のところ適当ではなかろうかということで考えておるところでございますので、ご理解を賜りたいと思っております。

議長（岩佐信一君） 安田重行議員。

15番（安田重行君） それでは、（2）番ということで、町民の皆さんからの声です

が、入浴を2回に限定しないでほしいとの地元町民の声に、町長のお考えをここでも伺いたいと思います。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 現在の日帰り入浴に関しましては、お一人様2回までと回数を限定させていただいておるところでございます。その要因といたしましては、当わたり温泉そのものの源泉は、一切水を加えない、源湯そのものだけでございます。源泉100%ということでございます。そして、皆さんもご利用いただいたと思いますけれども、効能が高くよく温まる。冷めにくいという、冷たさを感じないというような最も重要な源泉であるということ。さらには、湯当たりなどで体調を崩したお客さんなどもおるということで、やはり温泉に入って2時間ぐらいほとっている。そしてまた入って、湯当たりして、のぼせというか、普通はね、そういうことも言われておりますけれども、そういうことから、お客さんの中でどうしても湯当たり、体調を崩したということで職員が介抱したり、救急車を呼んだケースが多く見られるようでございます。つきましては、入浴回数を限定せずに何度でも入浴可能とした際の利用者の体調を十分考慮し、2回までということでもこれからも進めてまいりたいと思っておるところでございます。

議 長（岩佐信一君） 安田重行議員。

15番（安田重行君） いや、そういう方もありますけれども、これ、一般的ではないと思います。やはりもっと入りたいという町民の皆さんの声が本当に強うございます。これら、もう一度再検討を望みたいという町民の皆さんの声でございます。もう一度お願いします。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） やはり、この入浴そのものについては2回。そして、大広間ということで休憩施設が、休憩室が大広間にあるわけでございます。それらの管理運営面。夏ですと冷房、冬ですと暖房、それらを含めまして2回ということ。さらには、今後の先ほど言った暖房費、あるいは特に先ほど言ったように、源泉100%ということからほかの温泉よりも、日帰り温泉よりも効能がいいということと、やはりこの2時間という、体が冷めにくいということで、やはり体調からも考えますと、そういう3回も4回も入ることによって余り汗が出ると、本来の栄養分

まで出る可能性もあるとも保健福祉課の方、こういう指導も受けておりますので、やはり2回が。ということは、一日10時から5時までいるのか、その辺もかみ合わせながら、やはり2回が体調的に。例えば、議員の方々も温泉に行っても、3回、4回入るかといったら1回入る、あるいは夜に入ると2回。あるいは朝に入る。宿泊そのものでも3回が限度ではなかろうかと思っておりますので、やはりその辺を十分体調面を考え、さらにはわたり健康センターについても休憩室はありますけれども、老人の方々を見ますと1回で帰る方が多いということも聞いておりますので、体調面を考えますと2回程度でいいのかと思っておるところでございます。

議長（岩佐信一君） 安田重行議員。

15番（安田重行君） それでは、（3）番、バイキングでの品数が少ないとの声がございいます。これらについて、町長のお考えを伺います。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） ただいまのバイキングの関係でございまして、現在、4階レストランのランチタイムにおきまして、特に荒浜漁港に水揚げされた魚介類を中心に、そして農産物を利用したバイキングを実施しておりますところでございます。

バイキングの内容に関しましては、価格はご案内のとおり大人1,400円、子供が700円で、時間制限は60分、1時間で食べ放題となっております。品数といたしましては、日替わりとなりますが、デザートや飲み物を含めまして、35ないし36種類ほどを提供しておりますところでございます。

本施設といたしましては、近郊のバイキングレストランを参考に、品数や価格などを決めており、7割以上の総菜類が手づくりの品で提供しておりますことから、値段に合った商品の提供をしているものと考えております。

なお、はらこめしの提供時期にあわせまして、これからでございますけれども、わたり温泉鳥の海のレストラン——「四季の風味」と申しますけれども、営業時間が変更となりますので、提供メニューと合わせてご紹介申し上げたいと思っております。この際に申し上げたいと思っております。

営業時間は、午前11時から午後4時30分までにランチタイムを延長し、ディナ



一タイムは終了いたしたいと思っております。メニューに関しましては、「はらこめしハーフバイキング」としておかず等の副菜、副食物ですね、選べる形でお客様に提供してまいりたいと。それに伴い、現在のバイキングを含めたメニューは終了し、はらこめしを中心のメニュー構成といたしたいと、現在、わたり温泉鳥の海の方で検討しているわけでございます。

はらこめしの味は、亘理町国民保養センター時代の味を継承しつつ、これまでにない形でお客様に提供してまいりますので、議員各位におかれましても、このはらこめしそのものについてご賞味をいただき、さらには家族、友達、親類等をお招きしながら、わたり温泉でおいしいはらこめしを提供いたしますので、ご利用方よろしくお願いたしたいと思っております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 安田重行議員。

15番（安田重行君） ただいまの答弁ですけれども、食べに行っても食べ物が少ない、ただいま35、36品があると言っておりますけれども、そのときに少なかったのか、その方は。あるいは冷たいと。これらが本当なのか、私としてもわかりませんので、ひとつ答弁、お聞かせください。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 日替わりでかわりますけれども、今、三十五、六種類と言ったのは、飲み物、デザートを含めた内容ということでございます。ぜひ、これからは9月中旬になりますと、はらこめしの方に切り替わりますけれども、以前、議員の方々もご賞味いただいたかと思っておりますけれども、私としては、例えばほかのバイキングも利用したことありますけれども、わたり温泉については品数が多過ぎるんでないかなと私は思っていたところでございますけれども、やはり人によっては少ないとか、量が足りないとかということもあろうかと思っておりますけれども、料金が1,400円、700円ということで1時間の中での飲み食いでございますので、これ以上品数、あるいは時間帯などを延長しますと経営的に難しいのかなと思っておるところでございますので、この中で健全運営をしてまいりたいと思っておるところでございます。

議長（岩佐信一君） 安田重行議員。

15番（安田重行君） バイキングでの待ち時間が長過ぎるとい、そういう話もござい

ます。これらに対応策は、以前は1時間半ということであったんですけども、その客の話によるとそういうことですので、もう一度お願いしたいと思います。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 待ち時間が長いということは、最も結構なことだと思いますけれども、2月6日オープン以来、3月、4月、5月の連休までについてはそういう内容かと思っております。時間待ちは。しかし、やはり連休明け、そして6月、7月、特にことしは7月、8月、このような天候があったために利用度も少ないということで、待ち時間よりもお客さん、もう少し利用度が高めていただければと思っておるところでございます。

議 長（岩佐信一君） 安田重行議員。

15番（安田重行君） 町民の皆さん方では、バイキングでなく一般食堂に切りかえてはという話もございます。これらについての対応策。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 今のお話については、先ほど申し上げたとおりはらこめしが、亶理町の「元祖はらこめし」ということで9月中旬以降からオープンいたしますので、先ほど申し上げたとおり、はらこめしを中心にした食材に仕入れ変えるということと、時間帯も11時から16時半までということに変更をするということで、先ほど議員の皆さんにもご案内を申し上げたところでございます。

議 長（岩佐信一君） 安田重行議員。

15番（安田重行君） それでは、次に進みます。

（4）わたり温泉鳥の海で、日帰り等のお膳の評価はいかに受けとめておりますか、伺います。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 本施設では、宿泊客を対象に今年の5月から、5月下旬からですけども、アンケート調査を実施しており、施設設備、接客、そして料理等について評価をいただいております。また、利用されたお客様からも、口頭でいろいろの評価をいただいております。

その中で、宴会料理を含めた料理内容の評価は、客層によって十人十色と申し

ますか、よい評価も悪い評価もいただいております。それが現実のようでございます。その評価を素直に受けとめ、改善できるものは改善しておりますとともに、今後におきましても、お客様に喜ばれるように、わたり温泉従業員一丸となって改善に努めてまいりたいと思っておりますのでございます。

議長（岩佐信一君） 安田重行議員。

15番（安田重行君） やはり町民は、一通りではなくいろいろだと思いますけれども、お膳は以前の保養センター当時とそう変わりはないと、こんな町民の皆さんの声もでございます。もう少し工夫を凝らした必要性について伺います。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 先ほど、「十人十色」という言葉を使ったわけでございますけれども、やはりわたり温泉島の海、そして前の国民保養センターの時代の料理。以前は本当に地物というか、魚あるいは料理等でも、品数は余り多くはないんですけれども、量が多いという感じがいたした、前の保養センター。しかし、今回のわたり温泉そのものについては、品数が多いけれども量が少ないと。

そこで、やはりこの施設そのものについては、ただいま議員から、町民、町民ということでございますけれども、町民だけの対応の施設でなく、やはり仙台近郊はもちろんのこと、山形方面、各方面から来る方々も多いわけでございます。そういうことから、やはりこれから特に宿泊の場合については、そのように地元の場合と仙台の場合との料理そのものについては、これらについても、私が料理するわけではございませんけれども、料理長とも相談しながら、それが可能か。例えば季節料理であれば、1カ月、2カ月単位でやるとか、そういう方法で現在進めておることから、一概にこの地元の方、あるいは仙台の方、そういう仕分けが、材料の仕入れの問題もでございます。そういういろいろな問題がありますので、今後できるだけお客様に喜ばれる料理に改善してまいりたいと思っておりますのでございます。

議長（岩佐信一君） 安田重行議員。

15番（安田重行君） やはり仙台もそうであろうけれども、地元の皆さんの声が大事ではなかろうかと、このように思うわけです。大変これは重要視しなければならないと思います。そういう宣伝は地元からと思いますが、お膳の改善を望むという

町民の皆さんの真の声ですが、今後町民皆さん、ますます利用されるよう、改善の考え方を伺いたいと思います。これは、地元から声を発生しなければならないものだと思います。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） この宿泊利用そのものについては、現在までの利用状況を見ますと、町内の方々が約3割で、仙台方面から来ている方、町外の方々が7割ということのようでございます。そういう中での今後の改善についても、いろいろと調理長並びに従業員の方々に改善するよう努力をしまいたいと思っておるところでございます。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） それとあわせて、お膳に関しましては、先ほど申し上げたとおりでございますけれども、アンケートによる評価をいただき、徐々にではありますけれども、やはり先ほど来申し上げた改善をしておることでございます。

さらには、季節ごとに料理内容に変化を持たせ、やはり地場の旬の食材を利用し、やはり季節感を味わえるような料理にいたし、そしてリピーターが来るような料理の方向で、今後とも最善の努力をしまいたいと思っておるところでございます。

議長（岩佐信一君） 安田重行議員。

15番（安田重行君） わたり温泉島の海において、ある同級会が一泊二日で実施されたときのことでございます。この話の中で、カレイの焼魚がおいしくなかったと、こんな話があるわけでございます。

議長（岩佐信一君） それでどうなんですか。

15番（安田重行君） これらについて、町長の答弁をお伺いいたします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 現在のその同級会の宿泊したのはいつかわかりませんが、やはり地場産品の仙台湾から揚がるカレイということでございますけれども、カレイそのもののおいしさは、季節間によって違うわけでございます。例えば7月、8月は、あるいは9月上旬までについては脂が乗っていないというか、一

番おいしいのは11月、12月、1月ごろということで私は思っておるところでございます。しかし、そういう季節間によっても、何の品物でもやはりその季節、季節に応じた、同じカレイであっても、ここに荒浜の議員さんもおるとは思いますけれども、やはり7月、8月、それらのカレイについては――ただし、仙台湾から取れるカレイは、いつの季節であってもおいしいわけでございます。しかし、季節によっては、11月から12月、1月ごろが最高おいしいと言われておるので、これについてはいかんせん、魚に聞いてみないとわからないというのがポイントでございます。そういうことでご理解をいただきたいと思っております。

議長（岩佐信一君） 安田重行議員。

15番（安田重行君） 町長の答弁は立派かどうかわかりませんが、少なくともこの同級会の四十数名の方たちは、そのような雰囲気胸に抱いて帰ったと思われまます。

もう1点、支配人がエプロン姿でお膳運びをしていると。このような姿を見て、町長の考えを伺います。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 支配人であっても、そのわたり温泉島の海の経営側であっても、やはり忙しいときは手間暇、従業員のためにエプロンをしてやるのも結構ではなかろうかと。そして、余裕のある場合については、日本風の着物で接待するのもよろしいですけれども、やはりその客数の多さ少なさ、あるいは時間の許す範囲で、支配人は本当は第一線で働くのが当然かと思っておりますので、エプロンでだめだということなんですか、それともエプロンがよろしいということなんですか、その辺もわかりかねますので、どちらの方で正解の言葉を出したらいいのか、わかりかねるところでございます。

議長（岩佐信一君） 安田重行議員。

15番（安田重行君） やはりその言葉はそのもの、着物姿の方がよいという、そのようなあんばいでございます。だから、そういった姿でなく、やはり着物姿でこの支配人はしてもらいたいという、そういう話だと私は受けとめております。

それでは、岩盤浴。オープン後約6カ月以上経過しましたが、利用率について伺います。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 先ほどの支配人の関係ですけれども、配膳する場合、大広間に100人の利用者があった場合について、着物では配膳できないと思います。そのためにやはり支配人であっても、お客様に早くおいしいものを提供するために、1時間も2時間も前に配膳することなく、始まる前に短時間にやるということから、支配人であってもそういう対応しておるといってご理解願いたいと思います。

また、岩盤浴のオープン後約6カ月経過した利用率についてでございますけれども、岩盤浴そのものについては、浴衣、タオル類の貸し出しや温泉入浴込みの料金で、ご案内のとおり1人1,800円の料金体系で運営をしております。効果も高く、利用されたお客様からは好評を得ており、リピーターとなっているお客様も見受けられますが、利用率につきましては正直なところ、余り思わしくないのが現状でございます。現在、健康ブームでありますことから、今後は岩盤浴のPR等も積極的に、本施設に岩盤浴施設があることを多くの方々に認知してもらいたいと思っております。

そういう中で、議員の皆さんもぜひ岩盤浴を利用して、私は入るときは岩盤浴を、この場合については夜ですけれども、勤務中は入ることはできませんので。岩盤浴に入ると30度～40度の温度で汗がだくだくだく出る。そして、通常ですと……（「何分ぐらい」の声あり）入っている時間は50分ですけれども、私入ってもすぐ10分ぐらいで全部汗が出るというか、3回ぐらい入って30分ぐらいで出てくるように、効能がよろしいようでございます。議員の皆さん方におかれましても、浴場だけでなく岩盤浴場に入って、その後に浴場に入ってもらって、この岩盤浴の利用率を上げるようお願いを申し上げたいと思っておるところでございます。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 安田重行議員。

15番（安田重行君） それでは、この返済金でございますけれども、見込みに値する数字……

議 長（岩佐信一君） 安田議員、その返済は通告に入っていないんです。

15番（安田重行君） はい。じゃあ、次に移ります。

紫波町を7月9日、10日と視察研修した中で、「ラ・フランス温泉館」、あるいは「湯楽々」が、開館当時は連日にぎわいを見せておったが、ここ3年、前から50%の利用客にとどまっておるという話でした。我が町のわたり温泉島の海は、紫波町のようにならないようにと私たちは考えておりますが、町長の考えを伺います。

議長（岩佐信一君） それは、岩盤浴の利用率ですか。

15番（安田重行君） いや、それは。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） ただいまの、議員の研修の際に参った岩手県の紫波町の温泉そのものについては、開館当時は100%以上の入浴があったと。それが、現在に至っては50%程度ということでございますけれども、やはりわたり温泉島の海の現状を見ますと、やはり先ほど来申し上げておるように、2月、3月、4月、5月そのものについては100%というか、200%の利用率があったんですけれども、ことしの5月中旬以降については、やはり入湯客というか、来客が減っておるのが現実でございます。

しかし、9月末から、はらこめしシーズンになるし、きのうの小野議員からの質問にありましたDCのキャンペーンがあるということから、9月、10月、11月、12月がはらこめしシーズンになろうと思います。そして、来年に入りますとほっきめしと。そういうことから今後、町、私を初め関係の職員、さらにはわたり温泉島の海の従業員が各方面に行きましてPRをしてまいりたいと。

それと同時に、やはりなぜか、先ほどちょっと触れましたけれども、地元の方よりも町外の方々が利用しておるということで、地元を最優先的に利用していただけるように各担当課長の方に、例えば何々の団体とか、それらについてもぜひ、わたり温泉をまだまだ利用している数が少ないようでございます。例えば、老人クラブの会合とか。これについては、やはりいろいろサービスの問題もあるかと思いますが、依然として松川浦方面ですか、行っている方もあるようでございますので、ぜひ一度わたり温泉島の海を利用していただきまして、この浴場の効能を十分味わっていただきたい。ほかの施設ですと、湯沸かしとか、水を入れた浴場だと。紫波町はどういう、効能は何でしょうか。山の上にある温泉だっ

たでしょうか。昔、私も……（「弱アルカリ性の泉質のようで……」の声あり）

議長（岩佐信一君） 町長、それ、質問内容には入っていないものですから。

町長（齋藤邦男君） 紫波町はどういう内容だったか教えてもらわないと。

議長（岩佐信一君） 逆に質問するんですか。

町長（齋藤邦男君） ということで、今後ともわたり温泉島の海そのものについてはやはり地元の方が、そして各団体の方々の利用度を高めていかなければ、経営安定にはならないと思っているところでございます。これらについて、議員の皆さん方、ぜひ関係する友達、友人、兄弟の方々、そういうことでご利用願えれば、今、安田議員が言われたような落ち込みが少なくなるのではなかろうかと思っておるところでございます。以上でございます。（「はい、どうもありがとうございます。以上をもって終わります」の声あり）

議長（岩佐信一君） これをもって安田重行議員の質問を終結いたします。

この際、議員の皆さんにお願いをいたします。

質問は、通告に従って質問をしてもらうようお願いいたします。

次に、4番。相澤久美子議員、登壇。

〔4番 相澤久美子君 登壇〕

4番（相澤久美子君） 4番 相澤久美子でございます。

私は、2点についてお伺いいたします。

まず初めに、エコキャップ運動の推進についてでございます。

NPO法人「エコキャップ推進ネットワーク」が、ペットボトルキャップを回収し、世界の子供たちへワクチンを届ける活動を行っておりますが、現在、このキャップは有料ごみとして収集されていますので、キャップだけを分別して有効活用できれば、町民の方々にとってもありがたいことではないかと思えます。人道支援の立場で、町の各施設や小学校、または各家庭でペットボトルのキャップを回収してはと考えます。

ポリオワクチンは、1人分で20円だそうです。ペットボトルキャップ400個が10円で売れるそうです。1人分のワクチンの費用を捻出するためには、800個のキャップを集める必要がありますが、町長、このことについて町長のお考えをお聞かせいただきます。



議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 現在、ペットボトルキャップはプラスチック製の容器包装として、容器包装リサイクル法に基づいて――相澤議員、「有料ごみ」と言っただけでも、資源ごみとして回収されておるわけです。有料ごみでなく、資源ごみとして回収されておるということでございます。

ちなみに、平成19年度のペットボトル回収量は66.39トン、66トンということでございます。本数に換算いたしますと166万本、キャップの重さにして4,150キログラムになります。NPO法人「エコキャップ推進ネットワーク」でリサイクルされた場合は4万1,500円ほどになり、約2,000人分のワクチンを購入できることになります。

しかしながら、町の収集業務の中で回収し、リサイクルした場合の経費を試算、算定したところ、約50万円の経費がかかると予想されます。NPO法人が推進する趣旨に賛同できる場所があると思われまので、一般の収集業者に負担をかけない方法での回収、リサイクルが可能か、これから関係団体と前向きに検討してまいりたいと考えております。

議長（岩佐信一君） 相澤久美子議員。

4番（相澤久美子君） このペットボトルの収集の際、容器包装リサイクル法の対象がペットボトル本体のみであることに加え、処理を進める際にキャップがついていることが大きな障害になっているようです。このように、処理作業の改善面でも、キャップ収集作業は貢献できることになります。

また、焼却処分されるとCO<sub>2</sub>の発生源になり、また埋め立て処分されると土壌が汚染されてしまいます。このキャップを分別、回収し、再資源化を促進することにより、CO<sub>2</sub>の発生抑制に寄与できると同時に、世界の子供たちにワクチンを届け、命を救うことができるとしたら、本当に素晴らしいことだと思います。

ただ、現在、このエコキャップ推進協会において、特に宮城においては収集体制がまだ進んでいないようですが、いずれ収集業者の体制が整ってきたときには行政側からからも町民の方々に、また人道支援、環境学習の観点からも、学校関係者等にもエコキャップ運動の推進にご協力をいただけないものか、再度町長の

所見を伺います。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） ペットボトルのキャップそのものについては、いろいろ広報等でも外すということでご指導しておるところでございます。

さらに、ただいまのこのエコキャップそのもの内容については、先ほど回答いたしましたところ、やはりこれらについては協力団体である収集業者、あるいは関係団体と、先ほど申し上げたとおり、これらについては資源ごみということで前向きに検討してまいりたいということでご理解を賜りたいと思います。

議 長（岩佐信一君） 相澤久美子議員。

4 番（相澤久美子君） 次の質問に移らせていただきます。

本町の納税組合の現状について伺います。

亘理町には、76の納税組合がありますが、納税組合制のこのメリットについては、収納率の向上が挙げられますが、収納率の向上にどれだけ貢献度があるかお聞きいたします。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） まずもって、納税貯蓄組合の設置及び目的についてはご案内のとおり、納税貯蓄組合法という法律に規定されておるところでございます。

現在の活動内容については、全戸加入の推進及び納期内完納の推進、さらには口座振替の推進を重点的に活動をお願いをしておるところでございます。

ちなみに、平成19年度の納税貯蓄組合加入率は69.8%であり、前年度と比較いたしまして2.3%増加しておる状況であります。また、口座振替率は納税義務者の31.6%であり、納税貯蓄組合からの収納率は90.1%となっております。

口座振替率及び収納率については、前年度と比較してほぼ横ばいの傾向でございますが、町税全体の収納額のうち、納税貯蓄組合からの収納割合は47.8%となっており、前年度と比較して1.44%増加しております。

このように、納税貯蓄組合はそれぞれの地域の実情に応じた活動をしているところでございますが、収納率を向上させるには、納税者の納税に対する意識と租税に対する理解が最も必要ではなかろうかと思っております。そのためには、納税貯蓄組合の組織的活動を通して納税意識の高揚を図りながら、滞納を減少させ

ることが必要不可欠であろうと考えており、今後さらなる納税意識の高揚が必要と考えておるところでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 相澤久美子議員。

4 番（相澤久美子君） 各行政区によって組合員数に差があるようですが、そのことについてお聞きいたします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 行政区そのものについては75、納税組合、貯蓄組合については76ということでございますけれども、組合の加入推進活動を通しておりまして、ただいま申し上げたとおり、76の組合であると。そこで、平成18年度には7,337世帯、平成19年度には7,467世帯と、新たに130世帯が加入しているという状況となっております。

議長（岩佐信一君） 相澤久美子議員。

4 番（相澤久美子君） 今、私が聞いたのは、各行政区、76行政区があるわけですが、その76行政区に76の納税組合があるわけですが、その行政区によって組合員数に大きな、例えば76世帯あったところで、納税組合に入っている世帯が76世帯あるところもあれば、まだ世帯の半分ぐらいしかないところもあれば、その差は何なんだろうということをお聞きしたのです。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 行政区そのものについては、現在75。その中で、76の組合数があるわけでございますけれども、一つの行政区で一つの納税組合の組織体もある。あるいは、1行政区の中に四つも五つも分散されておる組合もあるという。そしてまた、亘理地区、吉田地区、逢隈地区、荒浜地区、それぞれの組合そのものについても、ばらばらのようでございます。今、申された内容が、税務課長、わかりましたら、具体的に税務課長の方から答弁をさせます。

議長（岩佐信一君） 税務課長。

税務課長（日下初夫君） それでは、各地区の納税組合の、まず加入の世帯数の割合ですね、それから説明を申し上げたいと思っております。まず、亘理地区47.7%、次に荒浜地区94.5%、吉田地区が76%、逢隈地区が79.2%、全体で67.8%で、76組合と。

それで、各支部の組合数でございます。亙理支部は30組合、行政区が30ですので各行政区に一つ。荒浜支部が11組合、これも行政区に一つ。吉田支部が20組合、たしか19行政組合、19ですので、一つの行政区に対して二つの組合があります。逢隈支部が15組合、15の行政区ですので行政区に一つ。合計で76組合でございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 相澤久美子議員。

4 番（相澤久美子君） 今の説明を伺いますと、大体1行政区に一つの組合ということになると思いますが、行政区の組合ごとにその開きが余りにも差があるという部分では、町長はどのようにお考えになっておりますでしょうか。

議長（岩佐信一君） 相澤議員、2問目に入ったんですね。町長。

町長（齋藤邦男君） 先ほど税務課長からお話のとおり、亙理については約47%、そして荒浜については94%、そして吉田76%、逢隈79%ということで、税務課長の方から加入率について発表あったわけでございますけれども、やはり納税組合に入らなくとも自分でお支払いするとか、あるいはこういうことも考えられると思います。給与、サラリーマンの場合については、納税組合に入らなくても会社の方から直接特別徴収ということで税金を納入する。それで、組合に入らないということ。普通徴収、農家、自由業ですと普通徴収ということで、町から納付書を発行して本人みずから、あるいは組合から納めるということで、この数字を見ますと、やはり亙理地区が47%ということは、サラリーマン世帯が多い関係でこの加入率になっておるのかなという感じ。荒浜でもサラリーマンも多いわけですがけれども、やはり納税組合そのものについては94%の加入ということで、荒浜の場合、ここ30年、40年前から私、知っておりますけれども、荒浜の納税組合というのは、毎月その組合長、あるいは役員の方々が一戸一戸徴収して、積み立てをして納入したという、その納税の形態も一番進んでいた経緯があったようでございます。そういうことから、現在も94%ということでの加入率になっておるんではなかろうかと思っております。以上でよろしいでしょうか。

議長（岩佐信一君） 相澤久美子議員。

4 番（相澤久美子君） 次に移らせていただきます。

活動補助金、18年度は1,747万4,000円でしたが、平成19年は1,766万200円です。

た。その使い道はどのようにされているのでしょうか。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 活動経費といたしましては、会議費、そして事務費、事業費、負担金の区分で使用しており、納期内納入、組合加入、口座振替推進等のチラシの作成や、租税に対しますところの理解と納税意識の高揚を図るための研修会等の補助金として利用しているようでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 相澤久美子議員。

4 番（相澤久美子君） 先ほど町長が、サラリーマン世帯が多いから行政組合員数が少ないのではないかという答弁をされましたけれども、町民の方々の中には、サラリーマンに入っている方でも、もちろんこの納税組合に入っている方もいるし、また、ご自分が納税組合に入っているのか、入っていないのかすらわからない、また、納税組合だとは思わないんですけれども、「ああ、ごみ袋もらっているんだけれども」って。そうしたら、ある人が「それが納税組合から出ているんじゃないの」とか、そういうふうなこともありました。また、納税組合は農家の人たちだけが入るものだといまだに思っている方もいるようです。この納税組合の存在すらわかっていない人が、町民の方々にもいるようでございます。この辺の事情は、どのように町長はとらえられていますか。お聞きしたいと思います。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 私も実態は余り詳しくはないんですけれども、この納税組合そのものについては、どこの行政区におきましても行政区の総会、あるいは町内会の際とあわせまして、納税組合の組合長さんから事業報告並びに決算の内容、そして来年度の計画と予算等が行われておるといのは、私も町内会の総会に行つて、その実態を把握しております。しかし、今、相澤議員が言われました納税組合の組織、あるいは使い道、あるいはごみ袋等々お話があったわけでございますけれども、そういう方と言って申しわけないんですけれども、総会、あるいはそういう会合に出席しなければ、どこでも発信が耳に入らないということも考えられます。

しかし、納税貯蓄組合制度そのものについては、やはり町の重要な一般財源でありますので、収納率の向上のために、やはり新たに納税意識の高揚推進を図つ

て、町民等しく納税貯蓄組合の位置づけを認識してもらうように発信をしてまいりたいと思っておるところでございます。

議長（岩佐信一君） 相澤久美子議員。

4 番（相澤久美子君） 同じ税金を納めている町民の皆さんであるのに、組合員と組合員でない人に差があるようです。これは、先ほども言いましたけれども、ごみ袋を支給される、されないということでございますけれども、この辺はどのように町長はお考えでしょうか。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 今の実態は、行政区、あるいは町内会によって統一はされておらないのではなかろうかと思えますけれども、それらの各納税組合から補助金を出している関係で、その精算報告を税務課の方で取りまとめているので、それらの資料に基づきましてご回答申し上げたいと思います。税務課長。

議長（岩佐信一君） 税務課長。

税務課長（日下初夫君） まず、ごみ袋の件なんですが、納税組合では全戸加入の推進、そしてまた納期内完納の推進、口座振替の推進、三つの柱をもって納税組合長さんに進めていただいております。これが現状でございます。それで、行政区によりまして、このごみ袋はあくまでもこの三つの柱をPRするための一手段、方法なわけでございます。それによって、各行政組合長さんの考えで全戸配布して、口座振替をしましょうと、納期内完納をしましょうと、そして世帯に入っていない方は納税組合に加入しましょうと、このような関係で、組合に入っていない方でもこのようなごみ袋をいただいているというところもあります。また、完全に納税組合に加入している組合員にだけと、そういう方もいます。その辺は、各納税組合の組合長さんにお任せをしているのが現状でございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 相澤久美子議員。

4 番（相澤久美子君） そもそも納税組合とは、組織の代表が組合員各戸へ訪問して、納税額を集金する。また、1カ所に集まり、その場で集金して納税することを目的としていました。しかし、現在は納税義務意識が高まってきており、口座振替の制度の普及で、個人納付をする組合員が本当にふえてきていると思います。今

おっしゃったように、その行政区、納税組合によっても、もうばらばらなようです。

この厳しい財政の中で、税金を収納するのに補助金を納税者に出すのはいかかなものかということがよく町民から言われます。だから、ある町民の方は、私は納税組合に入らないで、その分の補助金を別の方に回してほしいからと、そのように思っている町民の方もいるわけです。このことについて、町長はどのように判断するのか伺います。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 先ほど来、この納税貯蓄組合の活動そのものについては、るるお話を申し上げておるところでございます。そこでやはり、納税組合の組織そのものを今すぐ解体、あるいは補助金をなくすということはいかかなものかとも考えておるところでございます。税そのものについては、町にとっては自主財源の最も重要な、そして確保、そしてそれを収納率、99.9%にいたしたいのが、本来の町で考えている内容と思っておるところでございます。

そこで、現在は口座振替とか、全戸加入とかということで、いろいろと組織体をつくりながらお願いをいたしておるところでございます。その活動のための費用ということで、今まで補助金を交付してまいっておるところでございますが、ただいま相澤議員から申されたとおり、厳しい財政状況になっておるし、今後、これらの補助金そのものについて見直しを行わざるを得ないとも考えております。

しかし、やはりこれらについては、町長独断ですることではなく、やはり納税組合の連合会等々もございませう。役員会等々もございませう。それらの組合の方々ともいろいろと協議を重ねながら、今後検討してまいりたいと思っております。もう少しお時間をちょうだいいたしたいと思っておるところでございます。

と申しますのは、納税組合そのものについて以前から町の方で、ぜひ組合を組織制をしていただき、そして組合の加入をしていただく。そして、納税の高揚を図っていただきたいというお願いしている分野もございませう。そういう中での補助金の廃止そのものについては、やはり連合会、あるいは地区の納税組合の役員の方々とも大いに協議して、どの方向づけで検討したらいいのか、その辺について

も時間をお許し願いたいと思っております。

議長（岩佐信一君） 相澤久美子議員。

4 番（相澤久美子君） 本当にその納税組合によっては、収支決算書をつくって、組合員に本当に総会の際に配布するとか、そういうふうにしております。

また、町長は先ほどそういう方たちを、自分が組合員か、組合員でないかわからない人は総会とかに出ていないんじゃないかというご答弁でしたけれども、総会にもきちっと出ていても、総会の場合でもそのような報告はない行政区もあるようでございます。

あと、また、一軒一軒訪問をして、きちっとしている行政区もありますし、一度も、その行政組合に入りませんかという、そういう声もかけられたことも一度もないという方たちもおります。そういうことがもうこの実態だと思います。

最後に、納税環境が大きく本当に変化している今日、現行補助制度についての活動、補助金の見直しと、その運用も含めて適切な処置がなされるよう要望して、私の質問とさせていただきます。

議長（岩佐信一君） これをもって相澤久美子議員の質問を終結いたします。

以上で一般質問を終了いたします。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後2時03分 散会



上記会議の経過は、事務局長 佐藤 正 司の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

亘理町議会議長 岩佐 信一

署名議員 宍戸 秀正

署名議員 安藤 美重子